

- 物集女公民館が完成 (一ページ)
- 測定値が大幅に減少! 河川水質検査結果 (二ページ)
- はたちの門出を祝う (二ページ)
- 定例市議会 (三ページ)
- 確定申告の相談 (四ページ)
- 説明会 (三ページ)
- 二月のお知らせ (四ページ)

- 発行 京都府向日市役所
- 編集 秘書人事課広報係
- 電話 075(931)1111

地域社会教育推進の場

物集女公民館が完成

市初の地区公民館

地域社会教育の充実と住民の対話の場として、建設を進めていた「物集女公民館」(物集女町中条26)が、昨年12月23日に完成、ことし1月1日からオープンしました。地区公民館としての性格をもった物集女公民館は、市として初めてで、市民の学習のまちいこいの場の利用と期待が集まっています。

一般使用は、2月12日から実施します。



(学習といこいの場として利用が待たれる、完成した物集女公民館)

地域文化の向上と発展を期待

完成を祝いしゅん工式が午前10時から、物集女公民館で、中山市長、木村議長、安田物集女区長ら来賓、地元関係者約百名余りが参列して、行なわれました。

式に先立ち、定礎式が市長、区長で齊禮したあと、議長も加わって除幕、物集女公民館の銘板が現われ、参列者一同から大

きな拍手が起きました。そのあと玄関で紅白のテープにはさみ入れをし、式に移りました。

式は、はじめに、市長が式辞、「自然環境に恵まれた物集女町は、歴史ある町です。ここに地元のみなさんの力で、市民相互間の親和をはかる公民館が建設されたことは、大

変意義深いものがあります。市民みんなが、この公民館をあい集う学習の場に、ディスカッションの場に、またやすらぎといこいの場に幅広く利用され、地域文化の向上と発展につくされることを期待します。」とあいさつ、つづいて議長、区長の祝辞がありました。

また、工事経過報告、感謝状の贈呈のあと、来賓を代表して、太田乙訓教育室長から、「府下では、48番目の地区公民館です。施設が整った公民館としては、最高の地区公民館です。」と祝辞があり、式を終えました。

物集女公民館は、老朽化した物集女区事務所

を取り壊し、その跡地に、昨年7月から建設を進めていたもので、建設費は4,590万円、面積533.89平方メートル、施設内容は、一階に和室、資料室、小会議室、二階に大会議室、講義室があり、市としては設置条例化と運営規則をもった、地区公民館の第1号です。

一般使用は2月12日から 受付け2月1日開始

物集女公民館の一般使用は、2月12日から実施します。使用受付けの申込みは、つきのとおりです。

〔受付開始〕2月1日から

〔受付け〕

・午前9時～午後5時

・土曜日は午前9時～正午

〔休館日〕日曜日・祝日・12月28日～翌年1月4日

〔使用時間〕午前9時～午後10時

〔申込方法〕

使用申込みは、責任者が公民館へきて、備付けの所定の用紙に記入の上、提出してください。印鑑が必要です。電話による申込みはしません。

〔申込場所〕

・物集女公民館(物集女町中条26)電話921-0048番

・中央公民館(寺戸町中ノ段17-1)電話932-3166～7番



(式辞をのべる中山市長)

“この一票わたしが政治する心”

口の人より まことの人に
森吉正照



選挙にのぞんで、悔いのない投票をするには候補者をよく見きわめることが大切です。

また、わたくしたち自身が、主催者であることを自覚し、明るく正しい選挙を通じて、代表者を選ばなければなりません。

(明るく正しい選挙推進協議会)
(向日市選挙管理委員会)

進め! 勇気をもって!!

森吉正照

